

～～～～～～～～～～～～～～～～

午前 10 時 00 分 開会

○岡田議長 これより令和 7 年米子市議会 9 月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

地方自治法第 121 条の規定により、本日の会議に説明のため出席を求めた者の職氏名は、報告書のとおり御了承願います。

次に、監査委員から報告のありました例月出納検査及び定期監査の結果報告書につきましては、その都度送付しておりますので御了承願います。

なお、本日の議事日程は、配付しております日程書のとおり行いたいと思います。

～～～～～～～～～～～～～～～～

第 1 会議録署名議員の指名

○岡田議長 それでは、日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、奥岩議員及び錦織議員を指名いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

第 2 会期の決定

○岡田議長 次に、日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から来る 10 月 1 日までの 30 日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 御異議なしと認めます。よって、会期は30日間と決定いたしました。

~~~~~

### 第3 議案第68号～議案第76号

### 第4 報告第8号～報告第11号

○岡田議長 次に、日程第3、議案第68号から第76号までの9件並びに日程第4、報告第8号から第11号までの4件、以上13件を一括して議題といたします。

提案理由の説明及び報告を求めます。

伊木市長。

○伊木市長（登壇） 本定例会に提案をいたしました諸議案の説明に先立ちまして、市政の概要についての御報告を申し上げます。

初めに、高校生の夏のスポーツの祭典「全国高等学校総合体育大会」が7月から8月にかけて中国5県を中心に開催をされ、本市では、弓道とウエイトリフティングの2競技を開催いたしました。全国各地から選手や関係者、観客など延べ1万人を超える方々に御来場をいただき、全力を尽くして競技に挑む高校生の姿に会場は熱気と感動に包まれました。選手はもとより、大会運営などに携わった全ての高校生にとって、一生の思い出に残る大会になったものと考えております。

また、7月に開催されました水泳競技の世界選手権大会におきまして、本市出身の三上紗也可選手が飛び込み混合団体で銅メダルを獲得しました。また、8月29日に宇都宮市で開催された飛び込みの日本選手権では、4年連続7度目の優勝を果たされ、心からお祝

いを申し上げるとともに、本市といたしましても、今後のさらなる飛躍を心から願い、引き続き応援してまいります。

さて、米子の夏の風物詩「米子がいな祭」が8月8日の前夜祭に始まり、9日、10日の3日間にわたり開催されました。9日はがいな太鼓、がいなCONパレードなど多彩な催しが行われましたが、夕方からの降雨のため、今年発足40周年を迎えた、がいな万灯のパレードは、残念ながら中止となりました。10日も降雨のため幾つかのイベントが中止になりましたが、夕方には雨もやみ、祭りの最後を飾る大花火大会では約4,000発の大輪が米子の夜空を彩りました。今年で52回を迎えたがいな祭は、一部天気には左右されましたが、米子の夏を大いに盛り上げることができました。

続きまして、令和7年度施政方針において、重点的に取り組むものとした施策のうち、特に進展のあったものにつきまして、その状況を報告いたします。

初めに、教育の充実と子育てしやすいまちづくりについてですが、美保中学校区の義務教育学校の整備につきましては、用地取得が完了し、今後は用地造成工事と建築実施設計に着手いたします。引き続き子どもたちや保護者、地域の皆様とともに魅力ある学校づくりを進めてまいります。

次に、交通基盤の充実と歩いて楽しいまちづくりについてですが、中国横断自動車道岡山米子線の早期4車線化の実現と、米子・境港間高規格道路の早期事業化に向けた計画段階評価を推進するため、中国横断自動車道岡山米子線整備促進期成同盟会と鳥取県西部地域振興協議会が合同で国土交通省と地元選出国會議員への要望活動を、7月31日と8月1日に実施し、事業の推進を強く要請した

ところでございます。また、国土交通省におきまして、社会資本整備審議会道路分科会令和7年度第1回中国地方小委員会が6月13日に開催され、米子・境港間高規格道路の3つのルート帯案が示されました。今後は国土交通省が現在実施している地域住民や企業などへのアンケート調査に加え、各自治体や観光、商工関係団体へのヒアリングなどを実施することとしており、本市としましても国土交通省と協力して取組を進めてまいります。

歩いて楽しいまちづくりにつきましては、米子駅南側において、目久美公園の再整備工事に着手いたしました。また、現在建設工事を進めている米子アリーナの開業に向けて、歩行環境の整備もさらに進めてまいります。角盤町のえる・もーる一番街におきましては、歩行者用道路としての再整備の完成と歩行者利便増進道路（通称ほこみち）制度の運用開始を記念し、地元の商店街振興組合とともに、える・もーるアーケードリニューアル記念イベントを7月19日に開催いたしました。当日はキッチンカーや屋台が出店し、がいな太鼓やダンスパフォーマンスが会場を盛り上げました。今後は周辺道路の美装化を引き続き進めるとともに、集客性の高いイベントを開催するなど、民間事業者と連携してにぎわいの創出を図ってまいります。

公共交通の利用促進につきましては、現在、弓浜地区で実証運行を実施している、よねぎーバスについて地域の御意見を踏まえ、より使いやすいルートに変更するための準備を進めているところでございます。また、だんだんバスの魅力を広く発信するため、市民や観光客の皆様に沿線の魅力的なスポットを紹介するウェブサイト을 7月23日に開設いたしました。これまで以上に親しみを持って御利用

いただけるよう、引き続き取り組んでまいります。

自動運転バスの社会実装に向けた取組につきましては、国の重点支援事業として、6月24日に採択されました。引き続き12月からの実証運行開始に向け、本市と関係事業者などで構成する米子市レベル4自動運転実装推進協議会において取組を進めてまいります。

次に、市民が主役の共生のまちづくりについてですが、住民を主体とした支え合いによる共助のまちづくりモデルの構築に向けて、美保中学校区に地域活動支援員を新たに配置し、取組を進めているところです。今後もまちづくり協議会を通じて、地域の皆様の意見を伺い、美保のまちづくりにしっかりと取り組んでまいります。

鳥取大学医学部附属病院との連携につきましては、4月に公表された鳥取大学医学部附属病院再整備基本構想を踏まえ、今後の病院の再整備と周辺エリアのまちづくりへの市民の理解を広げるため、「とりだい新病院と描くこれからのまちづくりフォーラム」を8月11日に開催したところです。市民の皆様の意見も伺いながら、今後も鳥取大学医学部附属病院と連携し、ホスピタルパーク構想の実現に向けた取組を進めてまいります。

また、ふるさと納税を財源として活用し、市内の高等教育機関が取り組む地域活性化に資する活動などを支援する制度を新たに設けることとしております。この制度により、学生の地域定着や人材育成、産業の活性化などの取組を支援することで、若者の市外流出をはじめとした本市が直面する課題の解決につなげるとともに、地域の魅力向上を図ってまいります。

誰もがデジタルの恩恵を受けられる社会の実現につきましては、

デジタルディバイド対策として、6月からスマホよろず相談会を通年で実施しており、この夏は高校生にボランティア相談員として参加していただきました。また、本市とトレンドマイクロ株式会社との間で、2月に締結した連携協定に基づく取組として、鳥取県警察本部の協力も得ながら特殊詐欺やネット詐欺対策に関する周知・啓発を目的とした詐欺対策講座を10月に開催することといたします。

次に、歴史と文化に根差したまちづくりについてですが、米子市美術館において、戦後80年の節目を迎え、戦争の惨禍を今に伝え、恒久平和への希求を照らし出す展覧会「戦後80年未来へ伝える昭和の戦争」を7月から8月にかけて開催いたしました。戦争を経験した芸術家の作品や、戦中、戦後の貴重な資料などを展示し、世代を超えた多くの市民の方々に戦争の記憶を後世にどのように引き継いでいくか、改めて考えていただくための機会となりました。

次に、スポーツ健康まちづくりについてですが、どらドラパーク米子市民球場につきましては、スコアボードやナイター照明などの改修工事を完了し、装いも新たに利用を再開したところです。また、米子アリーナにつきましては、市民体育館の解体工事を完了し、6月から建築工事に着手したところです。引き続き令和9年度の開館に向け、整備を進めてまいります。

介護予防とフレイル対策の推進につきましては、働く現役世代からフレイル予防の取組が習慣となるよう、今年度からよなご健康ポイントの対象者を40歳以上に拡大したところです。その結果、米子市フレイル予防アプリの累計ダウンロード数は7月末時点で約1万2,000件に到達し、令和6年度末の約6,000件に比べて倍

増しており、取組が幅広く浸透してきたものと考えております。また、フレイル予防に取り組むきっかけとするため、フィットネスジムや文化教室などを新たに一定期間利用した方に J - C o i n ボーナスを付与するフレイル予防習慣化キャンペーン事業を 8 月から開始いたしました。今後もフレイル予防に向けた意識啓発と予防実践の取組拡大に民間事業者と連携して取り組んでまいります。

最後に、災害に強いまちづくりについてですが、大雨による浸水被害の解消につきましては、雨水管理総合計画に基づき市内 3 地区の雨水排水対策工事に 10 月から着手いたします。また、大沢川の暗渠の閉塞に伴い、雨水を排水するための代替水路の建設に 9 月から着手いたします。災害に強い上下水道施設、管路の整備につきましては、本年 1 月に策定した米子市上下水道耐震化計画に基づく管路整備に 9 月から着手いたします。

以上、市政の概要について御報告を申し上げます。引き続き米子市政の推進に対しまして、議員並びに市民各位の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

引き続きまして、ただいま御上程をいただきました議案第 68 号から議案第 76 号までの 9 議案及び報告 4 件につきまして御説明いたします。

初めに、議案第 68 号、米子市営住宅条例の一部を改正する条例の制定については、子育て世帯に対する住宅支援の一層の充実を図るため、市営住宅の優先入居の対象範囲を拡大するなど、所要の整備を行うものでございます。

次に、議案第 69 号、令和 7 年度米子市一般会計の第 3 回の補正予算は、県と協調して実施する物価高騰対策事業のほか、地域活性

化に資する本市独自の施策などについて所要の経費を計上しております。以下、その概要につきまして御説明いたします。

まず、総務費ですが、財政調整基金積立金は令和6年度の一般会計の決算における剰余金の2分の1を財政調整基金に積み立てるものでございます。高等教育機関連携補助金は、米子工業高等専門学校が行う地域活性化に資する取組に対し、ふるさと納税を財源として補助金を交付するものでございます。

次に、民生費ですが、物価高騰に伴う生活支援事業は、物価高騰による家計への影響を考慮し、生活保護世帯などに対して一時金を支給するものでございます。若者応援臨時給付金事業は、これまで実施してきた物価高騰対策などの経済的支援が届きにくい若年層に対する支援として一時金を支給するものでございます。フレイル対策加速化事業及びフレイル予防推進イベント開催事業は、フレイル予防に向けた取組の一層の推進を図るため、広報の拡充及びイベントの開催を行うものでございます。身寄りのない高齢者等安心サポート事業は、国のモデル事業を活用し、身寄りのない高齢者などへの日常の金銭管理をはじめとする総合的な支援を行うものでございます。

次に、商工費ですが、エネルギー原材料価格高騰対策資金利子補助事業は、アメリカ合衆国の関税政策の影響により、地域経済変動対策資金の融資を受けた事業者に対し、利子補助を行うものでございます。和田浜工業団地インフラ整備事業は、企業進出に伴い、和田浜工業団地内の上水道及び消火栓を整備するものでございます。

次に、教育費ですが、中学校管理費は、現在一部借地である湊山中学校用地を取得するものでございます。体育施設等管理運営費は、



米子アリーナの整備に伴い、東山公園の排水機能を強化するため排水ルート新設に係る実施設計を行うものでございます。新体育館整備事業は、米子アリーナの非常用発電設備の設置及び防災備蓄品の保管を行うための防災倉庫を東山公園内に整備するものでございます。

次に、債務負担行為ですが、鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糶町庁舎整備等事業及び東山公園防災倉庫建築工事について、新たに債務負担行為を設定するものでございます。

以上、一般会計の第3回の補正予算につきまして御説明いたしましたが、この補正予算の財源といたしましては、国県支出金や前年度繰越金などにより収支の均衡を図っております。

次に、議案第70号、令和7年度米子市国民健康保険事業特別会計の第1回の補正予算は、令和6年度国民健康保険事業特別会計における決算剰余金処分として、国民健康保険基金への積立金を計上するものでございます。

次に、議案第71号、令和7年度米子市介護保険事業特別会計の第2回の補正予算は、令和6年度介護保険事業特別会計における決算剰余金処分としての介護給付費等準備基金への積立金及び過年度に受け入れた交付金の精算に伴う返還金などを計上するものでございます。

なお、各補正予算の詳細につきましては、予算説明書を御参照いただきたいと存じます。

次に、議案第72号、令和6年度米子市一般会計等の決算認定について及び議案第73号、令和6年度米子市水道事業会計の決算認定については、各会計の決算について監査委員の審査を経ましたの

で、その意見を付し、認定をお願いするものでございます。

次に、議案第74号、令和6年度米子市水道事業会計剰余金の処分については、決算により剰余金の額が確定しましたので、剰余金のうち13億934万868円を建設改良積立金として処分するとともに、当年度の補填財源として使用した後の未処分利益剰余金について同額を資本金に組み入れ、合わせて1,720万円を減債積立金として処分するものでございます。

次に、議案第75号、令和6年度米子市下水道事業会計の決算認定については、下水道事業会計の決算について監査委員の審査を経ましたので、その意見を付し、認定をお願いするものでございます。

次に、議案第76号、令和6年度米子市下水道事業会計剰余金の処分については、決算により剰余金の額が確定しましたので、剰余金のうち900万円を減債積立金として処分するものでございます。

なお、各会計の決算の詳細につきましては、決算書及び決算説明書に記載のとおりですので、説明を省略させていただきます。

続きまして、報告4件につきまして御説明いたします。

まず、報告第8号、令和6年度決算に基づく米子市の健全化判断比率についてでございますが、実質公債費比率が9.3%、将来負担比率が46.8%となりました。なお、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、実質赤字額が発生していないため算定されておられません。

次に、報告第9号、令和6年度決算に基づく米子市の公営企業における資金不足比率についてでございますが、全ての公営企業におきまして、資金不足額は生じておりません。

次に、報告第10号、米子市債権管理条例に基づく非強制徴収債

権等の放棄について及び報告第11号、米子市債権管理条例に基づく水道事業に係る非強制徴収債権等の放棄については、いずれも令和7年3月31日付で非強制徴収債権などを放棄したことについて御報告するものでございます。

以上、各議案及び報告について御説明をいたしました。御審議をよろしくお願いいたします。

○岡田議長 これより4件の報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 別にないものと認め、質疑を終結いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれをもって散会し、明3日は休会とし、4日午前10時から会議を開きたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時20分 散会